

企業魅力発信事業委託業務企画提案書作成要領

1 委託業務内容

「企業魅力発信事業委託業務仕様書」のとおり。

2 委託料

8,942,601円を上限とする（消費税及び地方消費税込み）。

3 提出書類

企画提案書の鑑文は、別紙様式（企画提案参加申込書）とし、以下の順に記載してください（任意様式）。

（1）提案内容

ア 業務の実施体制について

- ・本業務の実施体制、責任者氏名を示してください。
また、本事業を実施するにあたり、女性がどのように関わっているか（活躍しているか）についても記載してください。
- ・過去に愛知県等で類似の業務を実施した実績を記載してください。また、その実施において作成した成果物等を別に添付してください。

イ 企画概要

- ・事業実施にあたっての意図や概要等を記載してください。
- ・業務実施計画（工程・スケジュール）を具体的に示してください。
※ 契約期間の全てについて、業務内容別に記載してください。

ウ 県内大学生キャリア育成推進事業の実施について

（ア）キャリア育成意識啓発資材の作成

①リーフレットの作成・配布について

- ・県内の大学生の職業に対する意識・取り巻く事情に精通している監修者（学識者・キャリアコンサルタント等）の候補者（又はその募集方法）を提案してください。
- ・コンテンツ案を提案してください。
- ・配布方法を提案してください。
各大学やセミナーでの配布のほか、効果的な活用が見込まれる配布方法を提案してください。

②動画の作成・配布について

- ・具体的構成等を提案してください。
- ・効果的な活用が見込まれる展開方法を提案してください。

（イ）県内大学でのキャリア育成講座等の開催

- ・講座等実施について、あいち女性輝きカンパニーの紹介及び専門家による就職支援ガイダンスでの講義を実施すると仮定して、専門家及び具体的な内容（イメージ・構成等）、全体の時間配分を提案してください。ただし、金城学院大学における専門家は県で選定します。
- ・仕様書に記載した想定される実施内容のほかに効果的な内容があれば、提案してください。

- ・学生に対して、講座等への参加を誘引するための効果的な手法があれば提案してください。
- ・事業効果を高めるキャリアの専門家を提案してください。

(ウ) 就職フェアにおけるセミナーの実施

- ① 出展する就職フェア等について
 - ・下記②のセミナーを効果的に実施することができ、多くの参加者が見込めるフェア等を提案してください。
- ※ 令和 10 年 3 月卒業予定の大学生、短大生、専門学校生等を主な対象者とします。ただし、翌年以降の卒業学生の参加を妨げるものではありません。
- ※ 就職フェア等への出展を原則としますが、単独のイベント開催も可とします。
- ※ セミナーへの参加者数は、50 名程度を想定しています。
- ② 実施するセミナーについて
 - ・下記の i ~ iii について、具体的な内容及び実施回数、全体の時間配分、会場レイアウトを提案してください。
 - i 就業継続を前提としたキャリアプランの立て方についてのセミナー
 - ・講師を提案してください。
 - ※ (ア) で作成したリーフレット啓発資材を活用することとします。
 - ii ロールモデルによるトークセッション
 - ・コーディネーター、ロールモデルを提案してください。
 - iii 「あいち女性輝きカンパニー」認証企業の紹介
 - ・紹介の方法等を提案してください。
- ③ 参加者募集に係る広報及び参加受付方法について
 - ・事前申込制とすることとし、その申込方法を提案してください。
 - ・参加者募集に係る効果的な広報について提案してください。
 - ・出展する就職フェア等の候補 2 件以上（当該イベントを選定した理由を含む。同じタイトルの就職フェアであっても開催月が違えば別の就職フェアとしてカウントします。）を具体的に記載してください。
 - ・企画内容及びレイアウト、あいち女性輝きカンパニーの認知度向上につながる工夫について、具体的に記載してください。
 - ・イベントで配布する啓発 PR 資材について、より多くの人に手に取ってもらえるような工夫について、具体的に記載してください。

(エ) 若年女性の東京圏転出入に関する意識調査

- ・インターネット調査における調査対象者の選定方法を提案してください。
- ・目標回収率とその実現可能性、及び目標回収率を達成するための工夫を提案してください。

エ 追加提案

本事業の趣旨や目的に合致する上記以外で、追加で実施したい事業があれば提案してください。

※ 追加提案であることを明記してください。

(2) 経費見積書（愛知県知事宛）

経費見積は、できるだけ詳細に明示し、消費税及び地方消費税を含まない金額を記載してください。

(3) 社会的取組

愛知県公契約条例により定める以下の「社会的価値の実現に資する取組」を行っている場合は、別添「社会的価値の実現に資する取組に関する申告書」を提出してください。

＜社会的価値の実現に資する取組＞

- ・ 人権啓発の推進
- ・ 環境マネジメントシステムの導入
- ・ 自転車エコ事業所の認定
- ・ 障害者法定雇用率の達成
- ・ 協力雇用主の登録及び保護観察対象者等の雇用
- ・ 障害者就労施設等からの調達
- ・ 女性の活躍促進
- ・ ワーク・ライフ・バランスの推進
- ・ エコモビリティライフの推進
- ・ 安全なまちづくりと交通安全の推進
- ・ 健康づくりの推進
- ・ 取引適正化の推進

(4) 会社パンフレット等

会社の概要が分かる資料

4 審査基準

選定委員会においては、以下の項目について評価し、総合的な審査を行います。

	評価項目	評価内容
1	業務の実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の遂行に必要な人員が割り当てられ、実施可能な体制となっているか。 ・業務担当者は本業務に対する経験や知見を有しているか。 ・本業務と類似した実績があり、その経験を生かした内容であるか。 ・本業務の実施にあたって、女性が活躍しているか。
2	提案内容の的確性	<ul style="list-style-type: none"> ・企画内容は、業務の趣旨に沿っており、各業務の関連性を考慮した的確な事業内容となっているか。 ・具体的かつ実施可能なスケジュールとなっているか。 ・創意工夫されているか。
3	(1) キャリア育成意識啓発資材の作成	<ul style="list-style-type: none"> ・リーフレットの表題（タイトル）、ページ構成、内容、デザインのイメージは魅力的で学生の興味をひく内容となっているか。また、動画は視覚的に効果的な内容となっているか。 ・学生に活用される効果的な配布方法となっているか。
	(2) 県内大学でのキャリア育成講座等の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画・内容・方法が就職支援担当者及び学生にとって有意義であり、あいち女性輝きカンパニーのPRを強化するものになっているか。 ・イベントの参加者募集について、効果的な提案がなされているか。 ・キャリアの専門家の提案は適切か。
	(3) 就職フェアにおけるセミナーの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を効果的に実施できる就職フェア等を選定又は企画しているか。 ・多く集客が期待できる広報手段がとられているか。 ・セミナーの時間配分は適切か、また、講師やセミナーの内容は効果的かつ魅力的か。
	(4) 若年女性の東京圏転出入に関する意識調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・調査項目は趣旨に沿ったものであるか。 ・調査の目標回収率をどの程度に見込み、その回収率を達成するための工夫が提案されているか。また、目標回収率の実現可能性が示されているか。
4	追加提案	<ul style="list-style-type: none"> ・独創的で事業効果を高める提案内容となっているか。
5	事業積算の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・見積経費項目や金額は、適正かつ経済的に積算されているか。
6	社会的取組	(1) 【人権啓発の推進】 事業所が公正採用選考人権啓発推進員を設置しているか。 (設置対象とならない事業主である場合も加点対象とする。)
		(2) 【環境に配慮した事業活動】 ISO14001、エコアクション 21、KES、エコステージのいずれかの認証又は、自動車エコ事業所の認定を受けているか。
		(3) 【障害者等への就業支援】 ①障害者の雇用の促進等に関する法律に規定する障害者法定雇用率を達成しているか、又は、協力雇用主の登録を受け、保護観察対象者等を雇用しているか。 ②障害者就労施設等からの物品及び役務の調達実績（当該年度又は前年度）があるか。
		(4) 【男女共同参画社会の形成】 ①あいち女性輝きカンパニーの認証を受けているか。 ②女性の活躍促進宣言を提出しているか。（①の認証がない場合） ③えるぼし認定もしくはプラチナえるぼし認定を受けているか。（①の認証がない場合）
		(5) 【仕事と生活の調和】 ①愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録を受けているか。 ②あいちっこ家庭教育応援企業賛同書を提出しているか。 ③くるみん認定、トライくるみん認定、プラチナくるみん認定のいずれかを受けているか。 ④愛知県休み方改革マイスター企業の認定を受けているか。
		(6) ① 【エコモビリティライフの推進】 あいちエコモビリティライフ推進協議会に加入しており、かつ、エコ通勤優良事業所の認証を受けているか。及び、愛知県「休み方改革」イニシアチブ「自社だけでなく、取引先とも一緒になって休み方改革を推進」を実施しているか。 ② 【安全なまちづくりと交通安全の推進】 愛知県安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ企業の登録を受け、活動報告書を提出しているか。 ③ 【健康づくりの推進】 愛知県健康経営推進企業の登録を受けているか。 ④ 【取引適正化の推進】 パートナーシップ構築宣言の公表をしているか。